

私は、議案第96号「武豊町国民健康保険条例」の一部改正について、反対の立場で討論をいたします。

本条例改正案を提出するのは、国民健康保険事業の給付と負担の適正化を図るためである。との理由が述べられました。給付と負担の適正化とは、保険加入者に過度な負担を求めることでしょうか。

日本共産党が実施した「住民アンケート」に寄せられた回答では、国保税が高すぎて「滞納がある」6.4%、「高いので引き下げを」73.9%、あわせて国保税の引き下げを求める声は80.3%に上っています。連続する収入減、特に昨年1年は統計を取り始めてから最大の年間23万円もの収入減となりました。厳しい不況と家計の不安が深刻になる中で、これまでも「高い国保税」に対する怒りは大きなものがあります。

私は一般質問で、現在の国保会計の財政的困難な要因として、高齢化の進展による医療費の増加と、相次ぐ法改正による国庫負担の削減にあることを指摘しました。現在の法体系になる以前は、医療費の概ね50%が国庫補助としてありましたが、現在では概ね25%と半減しています。この国庫補助の減少が、国保税の引き上げにつながり、収納率の低下となり、国保財政の悪化を招くという悪循環に陥りました。平成21年度決算では医療給付費にかかる保険税の滞納が1千件弱発生しています。加入世帯約6千世帯で滞納件数約1千件という数字が加入者にとっていかに厳しい負担となっているか如実に示しています。

国の無責任極まりない政策を批判し、是正を求める努力を怠り、国保加入者への負担増で国保会計の給付と負担の適正化を図ろうとすることは、国保会計の改善どころか悪化を招く大きな原因となります。

武豊町の一般会計から、20年度までは8千万円～9千万円の繰り入れがされてきました。21年度1億2千万円、22年度予算で2億2500万円の繰り入れとなりました。一般会計から、2億円もの多額の繰り入れをすることが被用者保険者等とのコンセンサス（合意）が得られないとの答弁がありました。コンセンサスが得られないとはいうものの、具体的にどのような形で指摘されたのか、どのような形で意見が出されたのかは説明されていません。言い換えれば、財政担当者、当局の推論であり、説得力はありません。また、国保会計に多額の繰り入れをすることにより、一般会計に具体的にどのような影響が出るのかという点についても、「他の事業への影響がでる」との一般論であり、具体的な事業の遅れについて指摘されませんでした。要するに、町民のみなさんが納めた町税をどのように還元するのか、選択の問題であります。

税金は町民のいのちと財産を守る施策に最優先して使われなければなりません。国民健康保険事業は最優先される事業であることはいうまでもありません。

私は、農業集落排水事業、下水道事業にも多額の繰入金が行われている点について、生活

環境整備に使われる多額の繰入金に比べ、国保会計への現状の繰り入れを維持することは、いのちを守るために必要であることを指摘しましたが、答弁者は、下水の汚水処理もいのちを守るため必要な事業である趣旨を述べられましたが、町が行なう施策はすべてが住民のいのちと暮らし、安全を確保されることに使われています。そういう中で、直接的にいのちを守ることが最優先されるか否かあの問題であります。ある事業のある部分を引き合いに出して比較することはなすべきことではありません。

国保会計が直接いのちに係わる事業であることは世間一般の常識であります。例えば、高額な保険料が払えず1年以上の滞納をした場合、資格証明書が発行されます。そうなれば、医療を受けるために全額の医療費が一旦必要となり、医療費が工面できないため病状が悪化し、命をなくすという事例は数多くあります。資格証明書の発行までには至らなくても、医療費負担が重く、病状が悪化するまで医者にかからないことから、重症化する例も数多く報告されています。

低収入者には配慮して、均等割り、平等割り、資産割は据え置かれるとのことですが、参考資料として配布されました資料（国民健康保険税 世帯モデルケース）により試算してみると、国保税引き上げ600円の給与所得38万円（給与収入103万円）介護保険該当5割軽減2人世帯では、所得税、地方税の課税は考慮せず、保険料のみ納付としますと1ヶ月の生活費用は約8.1万円となります。また、国保税5200円引き上げの給与所得80万円（給与収入145万円）介護該当の2割軽減2人世帯では1ヶ月の生活費は約11.2万円となります。一方、武豊町の65才生活保護世帯の1ヶ月の生活扶助費の基準額が98,620円とのことでもあります。

モデル世帯は生活費の中から、医療費、家賃、家屋があれば修繕費・固定資産税、所得税・地方税等々の負担があります。生活保護家庭ではこれらの負担は皆無であるといえます。住民のみなさんがいかに厳しい生活を強いられておられるか、お分かりいただけるものと思います。

国民健康保険税等の滞納世帯の56%が所得0、100万円未満が8%という実態を見ても今回の国保条例改正は、国保税滞納に拍車をかける可能性が大いにあることは指摘しなければなりません。

町財政が厳しいと担当者は常々言われますが、武豊町の財政指標は何れの指標も問題点が見出されないことは、これまでの当局の報告で明らかであり、全くの健全財政であることははっきりとしています。

一般会計から2億円程度の繰り入れは、どの指標から見ても問題はありません。当局が本条例改正で比較に出されるのは、知多5市5町の平均、県平均との釣り合いであり、住民の厳しい生活実態を見ていないところに大きな問題点があります。

武豊町の財政が厳しいという以上に、住民のみなさんの生活が厳しいのが実態であります。いまこそ、住民のみなさんに安心を与える最優先施策として、国保税引き上げの中止を求めて、反対討論といたします。

以上